

JIS

コンベヤ用語

JIS B 0140 : 2019

(JSIM/JSA)

平成 31 年 2 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準第一部会 構成表

	氏名	所属
(部会長)	酒 井 信 介	横浜国立大学
(委員)	伊 藤 弘	国立研究開発法人建築研究所
	宇 治 公 隆	首都大学東京（公益社団法人土木学会）
	大 石 美奈子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	大 瀧 雅 寛	お茶の水女子大学
	奥 田 慶一郎	一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会
	奥 野 麻衣子	三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社
	金 丸 淳 子	公益財団法人共用品推進機構
	鎌 田 実	東京大学
	河 村 真紀子	主婦連合会
	佐 伯 洋	一般社団法人日本鉄道車輛工業会
	椎 名 武 夫	千葉大学
	高 田 祥 三	早稲田大学
	高 増 潔	東京大学
	千 葉 光 一	関西学院大学
	寺 澤 富 雄	一般社団法人日本鉄鋼連盟
	長 井 寿	国立研究開発法人物質・材料研究機構
	長 田 三 紀	全国地域婦人団体連絡協議会
	奈 良 広 一	独立行政法人製品評価技術基盤機構
	西 江 勇 二	一般財団法人研友社
	福 田 泰 和	一般財団法人日本規格協会
	榎 徹 雄	東京都市大学
	三 谷 泰 久	一般財団法人日本船舶技術研究協会
	棟 近 雅 彦	早稲田大学
	村 垣 善 浩	東京女子医科大学
	山 内 正 剛	国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構放射線医学総合研究所
	和 辻 健 二	一般社団法人日本自動車工業会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 47.12.1 改正：平成 31.2.20

官 報 公 示：平成 31.2.20

原 案 作 成 者：一般社団法人日本産業機械工業会

（〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 TEL 03-3434-6821）

一般財団法人日本規格協会

（〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530）

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準第一部会（部会長 酒井 信介）

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課（〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1）にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 用語及び定義	1
2.1 一般	1
2.1.1 コンベヤの基本用語	1
2.1.2 コンベヤの方式に関する用語	1
2.1.3 コンベヤの仕様・部位に関する基本用語	2
2.1.4 コンベヤの部品・附属機器に関する基本用語	4
2.1.5 コンベヤの動作・状態に関する基本用語	8
2.1.6 コンベヤの保護方策に関する基本用語	9
2.2 ばら物用コンベヤに関する用語	11
2.2.1 ばら物用コンベヤの種類に関する用語	11
2.2.2 ばら物用機能別コンベヤに関する用語	18
2.2.3 ばら物用コンベヤの仕様に関する用語	24
2.2.4 ばら物用コンベヤの部品・附属機器に関する用語	24
2.2.5 ばら物用コンベヤの動作・状態に関する用語	35
2.3 かず物用コンベヤに関する用語	35
2.3.1 かず物用コンベヤの種類に関する用語	35
2.3.2 かず物用機能別コンベヤに関する用語	40
2.3.3 かず物用コンベヤの仕様に関する用語	50
2.3.4 かず物用コンベヤの部品・附属機器に関する用語	51
2.3.5 かず物用コンベヤの動作・状態に関する用語	59
解 説	61
索 引	70

まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人日本産業機械工業会（JSIM）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。

これによって、**JIS B 0140:1993** は改正されこの規格に置き換えられ、また、**JIS B 0141:1993** は廃止され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

コンベヤ用語

Glossary of terms relating to conveyor

序文

この規格は、1972 年に制定され、その後 4 回の改正を経て今日に至っている。前回の改正は 1993 年に行われたが、その後、産業構造の改革に伴う自動化の気運から、コンベヤが使用される分野が拡大し、新たな要求が製品の多様化を促しており、これに対応するために改正した。1993 年版は、“種類”を **JIS B 0140** に、“部品・附属機器ほか”を **JIS B 0141** として別々な規格としてまとめていたが、今回はこれらを一つの規格にまとめることで、分類の統一性及び利便性の改善を図った。

なお、対応国際規格は現時点で制定されていない。

1 適用範囲

この規格は、産業用として一般に用いられるコンベヤに関する用語及びその定義について規定する。

2 用語及び定義

用語及び定義は、次による。

なお、参考として慣用語及び対応英語を示す。

2.1 一般

2.1.1 コンベヤの基本用語

番号	用語	定義	参考	
			慣用語	対応英語
10000	コンベヤ	荷（運搬物又は搬送物）を連続的に運ぶ機械。		conveyor
11001	運搬物	コンベヤで運ぶ荷で、一つの単位にまとめられていない塊状、粒状及び粉状のもの。石炭、鉱石、土砂、穀物などがある。		loose bulk material
11002	搬送物	コンベヤで運ぶ荷で、数え上げることが可能なもの。個々の物品、ケース、パレットなどがある。	ワーク	carrying material, unit load
11003	ばら物用コンベヤ	運搬物を運ぶコンベヤ。		conveyor for loose bulk material
11004	かず物用コンベヤ	搬送物を運ぶコンベヤ。		conveyor for unit load

2.1.2 コンベヤの方式に関する用語

番号	用語	定義	参考	
			慣用語	対応英語
12100	ベルトコンベヤ	エンドレスに動くベルトによって、その上に荷を載せて運ぶコンベヤ。		belt conveyor